

株 主 各 位

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

連結計算書類の連結注記表……………	1～12頁
計算書類の個別注記表……………	13～18頁

株 式 会 社 W a q o o

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.waqoo.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社Waqooメディカルサポート
当連結会計年度より、株式会社Waqooメディカルサポートを新規設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・原材料及び貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産 …………… 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 4～10年
 - ②無形固定資産 …………… 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。
 - (3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度において回収不能見込額はないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①D2C事業

商品の販売に係る収益は、主に自社ECサイトを通じた又は卸売により、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

返品されると見込まれる商品については、収益を認識せず、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

②メディカルサポート事業

メディカルサポート事業においては、広告制作・運用などの業務支援サービスを提供しております。

広告制作・運用などの業務支援サービスの提供に関しては、主に制作物の納品または役務提供により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品については、返品されると見込まれる商品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の場合の場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が3,353千円減少し、当連結会計年度の売上高が7,014千円減少し、売上原価は4,331千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,682千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「(金融商品に関する注記)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

商品・原材料及び貯蔵品の評価に関する事項

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	137,944千円
原材料及び貯蔵品	13,365千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の売却価格等に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とする方法を採用しております。

また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、使用期限までの期間に応じて帳簿価額を規則的に切下げの方法や、将来の販売見込を上回る水準となっている過剰在庫の帳簿価額を切下げの方法を採用しております。

②主要な仮定

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価における主要な仮定は販売可能期間と販売見込数であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

過去の販売実績等に基づく需要予測に基づき棚卸資産を発注し保有しておりますが、顧客ニーズの変化等により、営業循環過程から外れた商品が生じる可能性があります。そのため、滞留在庫及び過剰在庫の評価は見積りの不確実性が高く、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

返金負債

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

返金負債（流動負債その他） 16,133千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

返品されると見込まれる商品については、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。返金負債は、一定期間の売上高に返品実績率を乗じて算出しております。

②主要な仮定

返金負債の算定基礎である返品実績率は、過去の返品実績に鑑み、主要な取引先より通常返品が生じると考えられる期間に基づき設定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

返金負債の算定基礎である返品実績率は過去の返品の実績額に基づいているため、返品率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の返品額に乖離が生じ、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 8,256千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

商品評価損 271,664千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,006,178株
2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 178,698株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針
当社グループは資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。
 - (2)金融商品の内容及びそのリスク
売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。
買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。
 - (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社グループは、売掛金については、与信管理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、長期貸付金については、貸付先の財政状態を定期的にモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 - ②資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しています。
 - (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいた

め、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち89.7%が特定の大口顧客3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金	200,000	199,019	△980
資産計	200,000	199,019	△980
長期借入金(*1)	475,638	473,313	△2,324
負債計	475,638	473,313	△2,324

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)1 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期貸付金	—	200,000	—	—
合計	—	200,000	—	—

(注)2 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	209,987	120,455	93,324	45,224	6,648	—
合計	209,987	120,455	93,324	45,224	6,648	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はございません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	199,019	—	199,019
資産計	—	199,019	—	199,019
長期借入金	—	473,313	—	473,313
負債計	—	473,313	—	473,313

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	D2C事業	メディカルサポート事業	
通販	2,414,423	—	2,414,423
広告制作及び広告運用	—	200,008	200,008
その他	116,944	—	116,944
顧客との契約から生じる収益	2,531,368	200,008	2,731,376
外部顧客への売上高	2,531,368	200,008	2,731,376

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	358,308
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	246,946
返品資産(期首残高)	3,061
返品資産(期末残高)	7,393
返金負債(期首残高)	9,119
返金負債(期末残高)	16,133

過去の返品実績等に基づき返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産	246円98銭
1 株当たり当期純損失	19円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

(SBCメディカルグループ株式会社との業務提携及び新たな事業の開始について)

当社は、2022年11月18日開催の取締役会において、当社の主要株主及び筆頭株主である相川佳之氏が代表を務めるSBCメディカルグループ株式会社（本社：神奈川県横浜市戸塚区）と業務提携契約を締結し、新たな事業を開始することを決議いたしました。

1. 業務提携及び事業開始の趣旨

2022年8月10日付で、当社の主要株主及び筆頭株主である相川佳之氏が代表を務めるSBCメディカルグループ株式会社と業務提携契約を締結し、化粧品分野の多角展開のみならず、医薬品等の商品企画・開発領域への拡充を図っております。

そして、このたび第二弾といたしまして、再生医療領域並びに美容医療領域に重点を置いた事業展開についての取り組みを開始いたします。

2014年の「再生医療等安全性確保法」の施行により、再生医療市場が誕生し、従来、医療機関にて行われていた細胞加工の外部委託が可能となりました。再生医療等製品市場は、上市する製品数の増加や処方者・患者への浸透に加え、難治性疾患の患者に対し高価な医薬品による対症療法で発症を抑えている現状に対して、安価で高品質の製品開発を行い上市化することでQOL（Quality of Life）の向上と医療費削減の実現が期待されていることから拡大して推移しており、2050年には世界で38兆円、国内で2.5兆円の市場規模へと伸長するものと予測されております(出典：2020年3月 経済産業省 第1回再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業複数課題プログラム中間評価検討会資料)。

また、再生医療に対する社会的認知度及び社会的意義の意識が一層高まるとともに、今後も優れた効果・効能を有する開発製品の上市が続くものと期待されております。

SBCメディカルグループ（グループの総称）は、医療を通じ日本に留まらず世界中の人々の声に応え続け、「総合医療グループとしての世界No.1」を目指しており、このうち、SBCメディカルグループ株式会社につきましては、医療法人のマーケティングコンサルティング事業の他、医薬品・化粧品等の企画、販売及び販売の斡旋等を強みとして事業を展開し、近年注目さ

れている自由診療の再生医療にも積極的に力をいれております。

一方、当社は「テクノロジーの力で自国の未来に希望を創る」のミッションを掲げ、創業来、D2C(Direct to Consumer)事業を通じて知見を蓄積してきた化粧品分野における商品の企画・開発力、また、お客様の反応や要望をダイレクトに汲み取り、それをマーケティングに活用できる仕組みの構築力を強みとしております。

今回の業務提携は、両社の強みを掛け合わせ、「再生医療市場における新商品・新事業の開発、並びにオフラインとオンラインの展開（クリニック×デジタルの融合）」の実現を目指してまいります。

SBCメディカルグループ株式会社と当社は、今後も相互の強みを活かし、包括的なパートナーシップの更なる拡大を図り、お客様の満足度向上と更なる美容医療及び再生医療の業界の活性化を実現してまいります。

2. 業務提携及び新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

SBCメディカルグループ株式会社と当社において、各医療機関から「血液由来加工・脂肪由来幹細胞加工」の受託サービスを全国的に展開いたします。

当社は各医療機関に対して「血液由来・脂肪由来の幹細胞加工」による再生医療サービスに関する導入支援のコンサルティング（企画提案営業）を行うとともに、各医療機関から「血液由来・脂肪由来の幹細胞加工」の申し込みを取り次ぎます。また、医療機関からお預かりした細胞組織をSBCメディカルグループ株式会社が保有・運営するC P C（細胞加工センター）へ配送手配等を行います。当該C P Cにおいては、同社独自の技術を用いて検体の加工及び冷凍保存等を行い、その後、各医療機関の求めに応じて、当社が当該C P Cで保管する検体を各医療機関に配送手配等を実施してまいります。これら一連の加工受託サービスをSBCメディカルグループ株式会社と当社が連携して提供してまいります。

(2) 当該事業を担当する部門

再生医療事業部

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

現時点において特別に支出する予定はございません。

3. 日 程

(1) 取締役会決議日	2022年11月18日
-------------	-------------

(2) 事業開始期日	2022年11月19日
------------	-------------

4. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	SBCメディカルグループ株式会社	
(2) 所在地	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 908	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 相川佳之	
(4) 事業内容	医療法人のマーケティングコンサルティング、医薬品・化粧品等の企画、販売及び販売の斡旋等	
(5) 資本金	10百万円	
(6) 設立年月	2017年9月	
(7) 大株主及び持株比率	相川佳之100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	SBCメディカルグループ株式会社の株式100%を保有する相川佳之氏が、当社の筆頭株主として当社株式33.0%（議決権保有割合）を保有しております。
	人的関係	現時点における該当事項はありません。
	取引関係	当社とSBCメディカルグループ株式会社との間には、広告・販売促進等業務支援に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	SBCメディカルグループ株式会社はその他の関係会社に該当いたしません。

5. 今後の見通し

本件に伴う、2023年9月期の連結業績への影響は軽微なものと見込んでおりますが、早期に当社の企業価値の向上を果たすべく事業を推進してまいります。当該取り組みは、中長期的には当社の企業価値向上に資するものと考えております。

(資本金及び資本準備金の額の減少（「その他資本剰余金」の増加）)

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、2022年12月23日開催予定の第17期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少について付議することといたしました。

1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

資本金及び資本準備金の額を減少し、その減少額を「その他資本剰余金」へ振り替えることで、今後の当社の資本政策の柔軟性、機動性を向上させることを目的とするものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額572,064千円のうち、522,064千円を減少し、50,000千円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額564,064千円のうち、514,064千円を減少し、50,000千円とします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程（予定）

(1)	取締役会決議日	2022年11月25日
(2)	株主総会決議日	2022年12月23日（予定）
(3)	債権者異議申述公告日	2023年1月16日（予定）
(4)	債権者異議申述最終期日	2023年2月16日（予定）
(5)	効力発生日	2023年2月17日（予定）

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品・原材料及び貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 …………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

(2)無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度において回収不能見込額はないため、貸倒引当金を計上しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)D2C事業

商品の販売に係る収益は、主に自社ECサイトを通じた又は卸売により、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し

て充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

返品されると見込まれる商品については、収益を認識せず、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

(2)メディカルサポート事業

メディカルサポート事業においては、広告制作・運用などの業務支援サービスを提供しております。

広告制作・運用などの業務支援サービスの提供に関しては、主に制作物の納品または役務提供により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品については、返品されると見込まれる商品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首において、利益剰余金が3,353千円減少し、当事業年度の売上高が7,014千円減少し、売上原価は4,331千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ2,682千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

商品・原材料及び貯蔵品の評価に関する事項

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	137,944千円
原材料及び貯蔵品	13,365千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

返金負債

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
 返金負債（流動負債のその他） 16,133千円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,256千円
2. 関係会社に対する金銭債権
 関係会社に対する短期金銭債権 110,713千円

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高
 営業取引の取引高の総額 200,539千円
 営業取引以外の取引高の総額 120千円

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	184,934 千円
商品評価損	82,978 //
貸倒損失	13,788 //
その他	9,701 //
繰延税金資産小計	291,401 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△184,934 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△104,203 //
評価性引当額小計	△289,137 千円

繰延税金資産合計 2,263 千円

繰延税金負債

返品資産 2,263 千円

繰延税金負債合計 2,263 千円

繰延税金資産の純額

—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 Waqooメディカルサポート	所有直接100%	資金の貸付	資金貸付(注)	200,000	長期貸付金	200,000
				利息受取(注)	120	その他	120

(注)1 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社	SBCメディカルグループ株式会社	—	当社サービスの提供	広告の制作・運用	200,000	売掛金	110,000

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 SBCメディカルグループ株式会社との広告の制作・運用に関する取引は、当社のD2C事業にて培ってきた広告分析・企画提案、LP (Landing Page) 制作等のノウハウ、並びに蓄積された各種データ等をベースとしたLP改善業務支援サービスになります。

また、SBCメディカルグループ株式会社との取引条件及び取引条件の決定方針等は、業務内容等を勘案し、当事者間の契約により決定しております。

3 SBCメディカルグループ株式会社は当社のその他の関係会社に該当します。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産	247円07銭
1株当たり当期純損失	18円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の「(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。